

# 飯塚市生活応援クーポン券のご案内

物価高騰の影響を受けている市民の皆さまの負担を軽減するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、飯塚市内の店舗で利用できる「飯塚市生活応援クーポン券」を発行します。

## 対象者

令和5年6月1日（基準日）時点で飯塚市に住民登録がある世帯

## 発行額

1世帯あたり 非課税世帯等 30,000円分  
課税世帯等（未申告者含む） 20,000円分

※クーポン券は、1,000円×10枚綴りで1冊となっています。

※各世帯の発行額は、**令和5年6月30日時点**における令和5年度分の住民税課税状況で判断しています。（詳細については、下段「非課税世帯等」をご覧ください。）

## 配付時期

日本郵便（株）のゆうパックにて8月から9月にかけて世帯主宛に送付しました。

※原則、申請不要です。上記の対象者に該当し、世帯主で、まだご自宅に届いていない方は、下記までご連絡ください。**受取期限の令和5年11月30日（木）まで**に必ずお受け取りされますようお願いいたします。

## 利用について

**有効期限** 令和5年12月31日（日）まで

**クーポン券取扱店** 本事業のポスター・ステッカーを掲示している市内店舗で利用可能です。取扱店一覧は、市役所ホームページに掲載し、随時更新していきます。なお、いづかPay等のプレミアム応援券の取扱店とは異なる場合がありますので、ご注意ください。



↑市役所ホームページ

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です



↑「飯塚市生活応援クーポン券」は、上記ステッカーが掲げられた店舗にて利用可能です。※印刷仕上がりにより若干の差異が生じる可能性があります。

## 非課税世帯等

世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯及び条例で定めるところにより住民税均等割が免除された者である世帯

※令和5年度分の住民税は、令和4年1月から12月までの所得に対して課税されます。

※申告がお済みでない方は、住民税申告をしてください。

※20,000円分のクーポン券が送付された方で、**令和5年7月1日以降**に課税状況が変更され、「非課税世帯等」の要件に該当することとなった世帯は、追加で10,000円分のクーポン券を交付しますので、下記コールセンターまでご連絡ください。（**申出期限：令和5年11月30日（木）まで**。）

配偶者やその他親族からの暴力等を理由に飯塚市に避難されている方も、本クーポン券の発行対象となる場合がありますので、下記までご連絡ください。

## クーポン券をまだ受け取れていない方へ

ご不在等で**返戻されたクーポン券**を飯塚市役所で保管しています。受取期限の**11月30日（木）まで**に受け取りをお願いします。受け取り方法の詳細は下記までお問い合わせください。

## お問合せ先

飯塚市生活応援クーポン券コールセンター

TEL 0948-22-7033（平日9時～17時）

FAX 0948-21-6356

※おかけ間違いにご留意ください。